

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和 5 年 9 月28日

【中間会計期間】 第61期中(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 6 月30日)

【会社名】 株式会社犬山カンツリー倶楽部

【英訳名】 _____

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 井 隆 幸

【本店の所在の場所】 愛知県犬山市大字前原字橋爪山 1 番地の 4

【電話番号】 0568 - 61 - 2281(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部長 古 田 幸 弘

【最寄りの連絡場所】 愛知県犬山市大字前原字橋爪山 1 番地の 4

【電話番号】 0568 - 61 - 2281(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部長 古 田 幸 弘

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月30日	自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 6 月30日	自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 6 月30日	自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 12月31日	自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12月31日
売上高 (千円)	265,923	264,178	267,903	544,236	529,409
経常利益 (千円)	24,999	6,619	4,026	21,640	9,195
中間(当期)純利益 (千円)	15,967	4,018	1,812	13,025	8,878
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
純資産額 (千円)	738,053	739,129	745,801	735,111	743,989
総資産額 (千円)	2,038,353	2,001,779	2,001,517	2,044,489	1,997,082
1 株当たり純資産額 (円)	546,706.23	547,503.50	552,445.92	544,526.72	551,103.17
1 株当たり中間(当期) 純利益 (円)	11,827.82	2,976.78	1,342.75	9,648.32	6,576.45
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.2	36.9	37.3	36.0	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,716	18,807	28,817	102,625	60,681
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,256	15,974	24,194	16,832	26,341
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,931	44,374	14,479	105,635	77,421
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	95,056	74,141	91,705	115,684	72,602
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	38 (13)	32 (13)	32 (16)	36 (12)	30 (15)

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和5年6月30日現在

従業員数(名)	32(16)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

ア．財政状態の状況

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ、現金及び預金が19,102千円増加したこと等により22,987千円（18.7%）増加し、145,903千円となりました。また、固定資産は、前事業年度末に比べ、リース資産（純額）及び構築物（純額）がそれぞれ7,527千円及び6,801千円減少したこと等により18,552千円（1.0%）減少し、1,855,614千円となりました。その結果、資産合計は前事業年度末に比べ4,434千円（0.2%）増加し、2,001,517千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金がそれぞれ9,338千円及び7,373千円減少したこと等により21,099千円（7.7%）減少し、251,364千円となりました。また、固定負債は、前事業年度末に比べ、長期借入金が48,633千円増加した一方で役員退職慰労引当金が11,675千円減少したこと等により23,721千円（2.4%）増加し、1,004,351千円となりました。その結果、負債合計は前事業年度末に比べ2,622千円（0.2%）増加し、1,255,715千円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ、中間純利益の計上により繰越利益剰余金が1,812千円増加したことにより1,812千円（0.2%）増加し、745,801千円となりました。

イ．経営成績の状況

当中間会計期間における売上高は、前年同期と比べ3,725千円（1.4%）増加し、267,903千円となりました。これは主として、ビジター来場者数の増加によりビジターフィが8,054千円（9.5%）増加したこと等によるものであります。

これにより、営業利益は前年同期と比べ3,432千円（50.1%）減少し、3,417千円となりました。また、経常利益は前年同期と比べ2,592千円（39.2%）減少し、4,026千円となりました。さらに、税引前中間純利益から法人税等2,213千円を差し引いた中間純利益は前年同期と比べ2,205千円（54.9%）減少し、1,812千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ19,102千円増加し、91,705千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ10,010千円(53.2%)増加し、28,817千円となりました。これは主に、未払金の増減額9,768千円(前年同期は1,674千円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ支出が8,219千円(51.5%)増加し、24,194千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が9,745千円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、14,479千円(前年同期は44,374千円)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が60,000千円増加した一方で、長期借入れによる収入及び短期借入れによる収入がそれぞれ80,000千円及び49,997千円増加したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績に換えて収容実績を記載しております。なお、受注実績につきましては、該当事項はありません。

a. 収容実績

区分	単位	収容実績	前年同期比(%)
ホール数	H	18	100.0
営業日数	日	171	101.8
メンバー来場者数	名	9,660	90.1
ビジター来場者数	名	13,714	104.5
来場者数合計	名	23,374	98.0
1日平均来場者数	名	136.7	96.3

b. 販売実績

区分	単位	金額	前年同期比(%)
グリーンフィ	千円	16,819	89.0
ビジターフィ	千円	92,658	109.5
キャディフィ	千円	17,196	88.6
ロッカーフィ	千円	6,665	107.7
練習場収入	千円	3,031	88.5
その他のプレー収入	千円	57,183	97.2
プレー収入 小計	千円	193,555	101.1
年会費収入	千円	36,288	99.6
名義書換料収入	千円	20,600	95.4
飲食店収入	千円	4,483	110.7
売店収入	千円	452	158.6
その他	千円	12,523	119.9
合計	千円	267,903	101.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間における財政状態は、資産合計は前事業年度末に比べ4,434千円(0.2%)増加し、2,001,517千円となりました。純資産は前事業年度末に比べ1,812千円(0.2%)増加し、745,801千円となりました。

また、当中間会計期間における経営成績は、売上高は前年同期に比べ3,725千円(1.4%)増加し、267,903千円となりました。営業利益は前年同期と比べ3,432千円(50.1%)減少し3,417千円となり、経常利益は前年同期と比べ2,592千円(39.2%)減少し4,026千円となり、中間純利益は前年同期と比べ2,205千円(54.9%)減少し1,812千円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として来場者数が挙げられますが、当中間会計期間の来場者数は、前年同期に比べ474名(2.0%)減少し23,374名となりました。これは当中間会計期間の経営指標として当初設定した目標来場者数23,750名を376名(1.6%)下回るものであります。

目標来場者数を達成できなかった最大の要因としては、冬季の積雪クローズ及び、梅雨時期の雨天によるキャンセルの影響で、メンバー来場者数が減少したことがあげられます。

今後もコンペの開催等の営業施策並びに良質なコース創造及びメンテナンス管理の充実による顧客満足度の向上、さらにはインターネットのゴルフ場予約サイトの徹底活用による来場者の獲得等により、来場者数の獲得及び持続的な競争力の維持を図っていく方針であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は、事業運営上必要な流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、ゴルフ場コースの運営及び維持管理に伴う費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、ゴルフ場コースの造成・改修及び維持管理用資産の購入等の設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、通常の設備投資及び長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、ゴルフ場コースの大規模な造成・改修のための資金につきましては、会員からの預託金により調達しております。

なお、当中間会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は322,286千円であり、現金及び現金同等物の残高は91,705千円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づき作成しております。この中間財務諸表の作成にあたって、当社の経営陣は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5経理の状況 1中間財務諸表等 (1)中間財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和5年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年9月 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,350	1,350	非上場	単元株制度を採用しておりま せん。
計	1,350	1,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和5年6月30日	—	1,350	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	令和5年6月30日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	18	1.33
三友工業株式会社	小牧市大字舟津1360番地	16	1.19
豊島株式会社	名古屋市中区錦二丁目15番15号	7	0.52
株式会社今仙電機製作所	犬山市字柿畑1番地	4	0.30
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	4	0.30
株式会社光コーポレーション	一宮市千秋町佐野字清水55番地2	4	0.30
名鉄タクシーホールディングス株式会社	中川区西日置二丁目3番5号	4	0.30
計	-	57	4.22

(注) 所有株式数第8位にあたる3株を所有する株主の数が12名となっておりますので、上位7名のみの記載としております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,350	1,350	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,350	—	—
総株主の議決権	—	1,350	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和5年1月1日から令和5年6月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士森藤利明氏により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,602	91,705
売掛金	46,882	47,389
棚卸資産	4,514	5,025
その他	3,980	7,496
貸倒引当金	5,064	5,713
流動資産合計	122,915	145,903
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	339,028	332,843
構築物（純額）	159,465	152,664
コース勘定	919,165	919,165
土地	2 372,191	2 372,191
リース資産（純額）	52,173	44,646
その他（純額）	20,815	24,938
有形固定資産合計	1 1,862,840	1 1,846,449
無形固定資産	1,803	1,588
投資その他の資産	9,522	7,576
固定資産合計	1,874,166	1,855,614
資産合計	1,997,082	2,001,517
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,425	21,459
短期借入金	2, 3 76,207	2, 3 66,868
1年内返済予定の長期借入金	2 92,409	2 85,036
リース債務	15,570	13,420
未払金	30,294	26,457
未払費用	19,832	15,312
未払法人税等	388	268
賞与引当金	2,912	2,985
その他	4 15,423	4 19,555
流動負債合計	272,463	251,364
固定負債		
長期借入金	72,920	2 121,553
リース債務	41,750	35,408
退職給付引当金	50,384	52,440
役員退職慰労引当金	11,675	-
長期預り保証金	803,900	794,950
固定負債合計	980,629	1,004,351
負債合計	1,253,093	1,255,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	35,000	35,000
資本剰余金合計	35,000	35,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000

繰越利益剰余金	408,989	410,801
利益剰余金合計	608,989	610,801
株主資本合計	743,989	745,801
純資産合計	743,989	745,801
負債純資産合計	1,997,082	2,001,517

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
売上高	264,178	267,903
売上原価	200,791	198,946
売上総利益	63,387	68,957
販売費及び一般管理費	56,537	65,539
営業利益	6,849	3,417
営業外収益	¹ 971	¹ 1,773
営業外費用	² 1,202	² 1,164
経常利益	6,619	4,026
税引前中間純利益	6,619	4,026
法人税、住民税及び事業税	2,210	268
法人税等調整額	389	1,945
法人税等合計	2,600	2,213
中間純利益	4,018	1,812

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	35,000	35,000	200,000	400,111	600,111	735,111	735,111
当中間期変動額								
中間純利益			—		4,018	4,018	4,018	4,018
当中間期変動額合計	—	—	—	—	4,018	4,018	4,018	4,018
当中間期末残高	100,000	35,000	35,000	200,000	404,129	604,129	739,129	739,129

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	35,000	35,000	200,000	408,989	608,989	743,989	743,989
当中間期変動額								
中間純利益			—		1,812	1,812	1,812	1,812
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,812	1,812	1,812	1,812
当中間期末残高	100,000	35,000	35,000	200,000	410,801	610,801	745,801	745,801

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	6,619	4,026
減価償却費	30,263	28,432
貸倒引当金の増減額（ は減少）	577	649
賞与引当金の増減額（ は減少）	47	73
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,302	2,056
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	700	11,675
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	1,191	1,164
売上債権の増減額（ は増加）	2,983	506
未収入金の増減額（ は増加）	1,573	1,552
仕入債務の増減額（ は減少）	1,688	2,033
未払金の増減額（ は減少）	1,674	9,768
未払費用の増減額（ は減少）	6,222	4,519
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,063	3,580
預り金の増減額（ は減少）	2,043	1,274
その他	11,134	5,192
小計	28,795	29,608
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	1,230	1,206
法人税等の支払額	8,762	388
法人税等の還付額	—	799
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,807	28,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,448	24,194
無形固定資産の取得による支出	1,526	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,974	24,194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	240,663	290,661
短期借入金の返済による支出	240,000	300,000
長期借入れによる収入	30,000	110,000
長期借入金の返済による支出	65,394	68,740
リース債務の返済による支出	9,894	8,491
預り保証金の返還による支出	—	10,750
預り保証金の受入による収入	250	1,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,374	14,479
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	41,542	19,102
現金及び現金同等物の期首残高	115,684	72,602
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 74,141	1 91,705

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プレー収入

プレー収入は、ゴルフ場来場者に対するゴルフプレー等のサービス提供による収益であり、顧客への役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

年会費収入

年会費収入は、会員に対するゴルフ場施設の利用機会の提供による収益であり、年会費の対象となる契約期間にわたり収益を認識しております。

名義書換料収入

名義書換料収入は、新規会員に対する会員権の名義書換による収益であり、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、中間財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,241,983千円	2,246,999千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
土地	6,300千円	6,300千円

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
短期借入金	76,207千円	66,868千円
1年内返済予定の長期借入金	8,189千円	14,663千円
長期借入金	-千円	58,672千円
計	84,396千円	140,203千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
当座貸越極度額の総額	360,000千円	360,000千円
借入実行残高	76,207千円	66,868千円
差引額	283,792千円	293,131千円

4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
間接税報奨金	280千円	273千円
助成金収入	—千円	700千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
支払利息	1,191千円	1,164千円

3 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
有形固定資産	30,042千円	28,217千円
無形固定資産	221千円	215千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,350	—	—	1,350

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,350	—	—	1,350

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
現金及び預金	74,141千円	91,705千円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	74,141千円	91,705千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として電磁乗用カート(車両運搬具)、空調機(機械及び装置)及び基幹業務システム(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(令和4年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金	165,329	165,557	228
(2) リース債務	57,321	57,117	203
(3) 長期預り保証金	803,900	783,281	20,618
負債計	1,026,550	1,005,955	20,594

当中間会計期間(令和5年6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金	206,589	206,361	227
(2) リース債務	48,829	48,358	471
(3) 長期預り保証金	794,950	649,693	145,256
負債計	1,050,368	904,412	145,955

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和4年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和5年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和4年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	165,557	—	165,557
リース債務	—	57,117	—	57,117
長期預り保証金	—	783,281	—	783,281
負債計	—	1,005,955	—	1,005,955

当中間会計期間(令和5年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	206,361	—	206,361
リース債務	—	48,358	—	48,358
長期預り保証金	—	649,693	—	649,693
負債計	—	904,412	—	904,412

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金、並びにリース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
プレー収入	191,358千円	193,555千円
年会費収入	36,439千円	36,288千円
名義書換料収入	21,600千円	20,600千円
飲食店収入	4,048千円	4,483千円
売店収入	285千円	452千円
その他	10,446千円	12,523千円
顧客との契約から生じる収益	264,178千円	267,903千円
その他の収益	—千円	—千円
外部顧客への収益	264,178千円	267,903千円

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	46,795	46,882
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	46,882	47,389
契約負債(期首残高)	6,270	2,660
契約負債(期末残高)	2,660	700

契約負債は、主に、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った年会費収入又は名義書換料収入に係る前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,270千円であります。また、前事業年度において、契約負債が3,610千円減少した主な理由は、名義書換料収入等に係る前受金が収益の認識に伴い取り崩されたことによるものであります。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,660千円であります。また、当中間会計期間において契約負債が1,960千円減少した理由は、名義書換料収入に係る前受金が収益の認識に伴い取り崩されたことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	551,103.17円	552,445.92円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	743,989	745,801
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	743,989	745,801
普通株式の発行済株式数(株)	1,350	1,350
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,350	1,350

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	2,976.78円	1,342.75円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	4,018	1,812
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,018	1,812
普通株式の期中平均株式数(株)	1,350	1,350

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第60期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日) 令和5年3月28日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年9月28日

株式会社犬山カンツリー倶楽部
取締役会 御中

森藤公認会計士事務所
愛知県名古屋市

公認会計士 森藤 利明

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社犬山カンツリー倶楽部の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社犬山カンツリー倶楽部の令和5年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。